

令和8年度 組織目標

こどもえがお部 こども保育課

課の方針	こどもえがお部 こども保育課
組織の基本方針等	こどもの権利や利益を第一に考え、笑顔で安心して過ごすことができる幼児教育・保育環境を整える。
組織の主要施策 事務事業	幼児教育・保育にかかる事業の企画・調整
	公立保育園・認定こども園・幼稚園の運営管理・施設整備
	保育園・認定こども園の利用調整
	保育料等の徴収
	施設型給付費等の支給
	私立保育園・認定こども園、認可外保育施設との連絡調整
	乳児等通園支援事業の給付費の支給、事業所との調整
重点目標項目	(仮称)第4こども園整備の支援、設置・運営事業者との公私連携内容・ 軽里保育園移行にかかる調整
	新たな認定こども園(令和9年度開園予定)整備の支援
	今後の就学前教育・保育施設整備の検証
	旧下開保育園の解体
	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の適正な認定・給付事務、実施事業所の拡充、円滑な実施のための調整
	子育て支援員研修の実施等による保育人材の確保
	待機児童ゼロの継続
	公立園職員の研修の充実
	保育料等の債権管理の強化
	子育て支援情報の積極的な発信